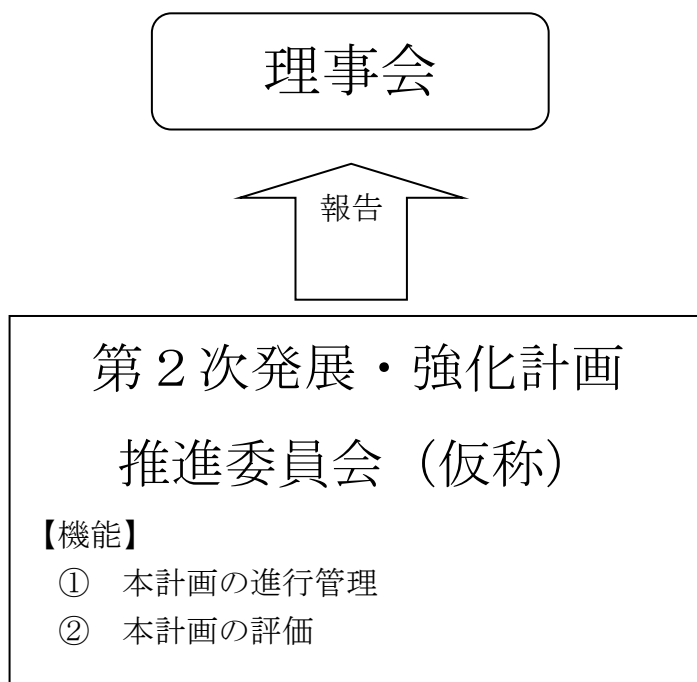


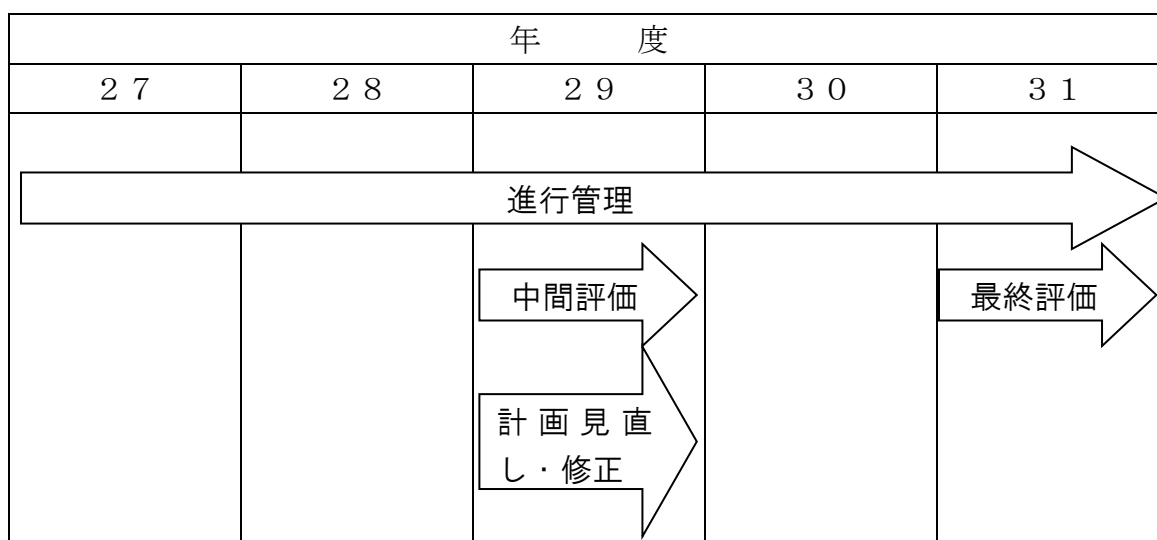
IV 計画の推進

1 計画の推進体制



※ 開催頻度は年1回を予定

2 進行管理、評価



V 計画の策定経過など

1 計画策定経過

(1) 計画策定委員会

| 回数 | 開催期日 | 主な協議内容 |
|----|----------------|---|
| 1 | 平成26年 7月 9日(水) | <ul style="list-style-type: none">・ 委員長、副委員長の選出・ 第2次発展・強化計画の目的と策定スケジュール・ 飯能市社協が今後目指す方向性 |
| 2 | 9月11日(木) | <ul style="list-style-type: none">・ 本会(本計画)の基本理念・ 本会が今後5年間の目標として優先すべき事項 |
| 3 | 11月 6日(木) | <ul style="list-style-type: none">・ 基本理念・ 中期経営目標(ビジョン)・ 実施計画、具体的な取組み |
| 4 | 平成27年 1月19日(月) | <ul style="list-style-type: none">・ 具体的な取組み |
| 5 | 3月18日(水) | <ul style="list-style-type: none">・ 第2次発展・強化計画(案) |

(2) インタビュー

本会の現状を外部の視点から把握して計画策定のための基礎情報とするために、以下の方々に対してインタビューを行いました。

① 実施時期

平成26年7月

② インタビューの項目

「本会の現状をどのように見ているか」

「本会の今後についてどのようなことを期待するか」

③ インタビューにご協力いただいた皆さま

飯能市役所職員(3名)、地域包括支援センター職員、障害者支援施設職員、地域福祉推進組織役員、障害者団体役員、ボランティア活動者等 (計9名)

④ いただいたご意見の反映

ご意見は、「外部との関係性」、「経営・財務・人事」、「職員の職務姿勢や資質」、「事業活動」等々、多岐にわたる率直かつ貴重なもので、それらは本計画策定に先立つ現状分析と課題整理、そして具体的な実施計画の内容に活用させていただきました。

(3) 作業部会

| 回数 | 開催期日 | 主な協議内容 |
|----|---------------|-----------------------------------|
| 1 | 平成26年6月26日(木) | ・計画のイメージ、内部環境アンケートの検討 |
| 2 | 7月2日(水) | ・アンケート内容の整理 ・第1回策定委員会打合せ |
| 3 | 8月1日(金) | ・外部者インタビューの検討 |
| 4 | 8月15日(木) | ・外部者インタビューまとめ ・職員ワークショップ内容検討 |
| 5 | 8月27日(水) | ・使命、経営理念の検討 |
| 6 | 9月1日(月) | ・使命、経営理念の検討 |
| 7 | 9月9日(火) | ・使命、経営理念の検討 ・第2回策定委員会打合せ |
| 8 | 9月24日(水) | ・法人スローガン、基本理念の検討 |
| 9 | 10月10日(金) | ・中期経営目標(ビジョン)の検討 |
| 10 | 10月24日(金) | ・中期軽軽目標(ビジョン)の検討 ・基本目標の検討 |
| 11 | 11月20日(木) | ・実施計画、具体的な取組の検討 ・職員ワークショップ内容検討 |
| 12 | 12月5日(金) | ・職員ワークショップ意見整理 |
| 13 | 12月17日(水) | ・実施計画の検討 |
| 14 | 平成27年1月6日(火) | ・具体的な取組の検討 |
| 15 | 1月13日(火) | ・具体的な取組の検討 ・第4回策定委員会打合せ |
| 16 | 2月26日(木) | ・計画書素案検討 |
| 17 | 3月5日(木) | ・計画書素案検討 |
| 18 | 3月11日(水) | ・計画書素案検討 ・第5回策定委員会打合せ |

(4) 職員ワークショップ

| 回数 | 開催期日 | 主な協議内容 |
|----|----------------|--|
| 1 | 平成26年 8月21日(木) | <ul style="list-style-type: none">・ これまでの経過・ 外部者インタビューのまとめ・ 飯能市社協はどのような良いか |
| 2 | 平成26年11月27日(木) | <ul style="list-style-type: none">・ 「実施計画・具体的な取組」へのアイデア |
| 3 | 平成27年 1月 9日(金) | <ul style="list-style-type: none">・ 「具体的な取組」へのアイデア |

2 計画策定委員会名簿

| No. | 氏名 | 役職名 | 備考 |
|-----|--------|---|------------|
| 1 | 石田 経子 | 副会長 飯能市民生委員児童委員協議会会長 | 副委員長 |
| 2 | 田中 禎吉 | 理事 飯能運転ボランティアグループ「相輪」 | |
| 3 | 後藤 敦 | 評議員 特定非営利活動法人ぬくもり福祉会 たんぽぽ副部長 | 平成26年11月まで |
| 4 | 坂本 美津子 | 評議員 社会福祉法人おぶすま福祉会飯能事業所管理者 | |
| 5 | 塩野 忠 | 飯能市福祉部地域福祉課長 | |
| 6 | 田中 英樹 | 早稲田大学人間科学学術院教授 飯能市地域福祉活動計画推進委員会 委員長 | 委員長 |
| 7 | 大野 孝男 | 監事 飯能信用金庫常勤理事・総務企画部長 | |

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会発展・強化計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域福祉を推進する中核的な団体として、社会福祉法人飯能市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の事業・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現にむけた組織、事業、財政等に関する基本的な取り組みを明示する計画（以下「市社協発展・強化計画」という。）を策定するため、飯能市社会福祉協議会発展・強化計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について専門的に調査審議する。

(1) 市社協発展・強化計画の策定に関すること。

- (2)現状調査と分析に関すること。
- (3)その他委員会の目的達成に必要な事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

- (1)本会理事
- (2)本会評議員
- (3)関係行政機関職員
- (4)その他本会会長が必要と認めた者

(任 期)

第4条 委員の任期は、本計画策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(関係者等の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年 9月 1日から施行する。

3 作業部会員名簿

| No. | 氏名 | 役職名 | 備考 |
|-----|-------|----------|--------|
| 1 | 藤野 正一 | 事務局長 | |
| 2 | 双木 和宏 | 事務局次長 | 作業部会長 |
| 3 | 高橋 克巳 | 地域福祉推進係長 | |
| 4 | 本村 洋 | 生活支援係長 | |
| 5 | 森保 博子 | 介護支援係長 | |
| 6 | 木崎 享江 | 施設管理係長 | |
| 7 | 野田 剛 | 庶務・会計係長 | 計画策定担当 |
| 8 | 興梠 幸子 | 庶務・会計係主任 | 計画策定担当 |